

(略) 文部科学大臣に報告しなければならぬ」とある。先の協会関係者はこう解説する。

「決算報告書とそれに添付される監事の監査報告書は、理事会の承認を受けたものを文科省に提出する、ということ。決算と報告書Aが理事会で承認された後、書き換えられた報告書Bが再度、承認を受けたという事実はない。すなわち、協会は文科省に承認の『二重監査報告書』を提出したことになるんです」

さらに、角界では理事会で決算報告書が承認された後、年寄名跡を持つ全親方と、力士四名、立行司二名で構成される評議員会の承認を受けるのが通例だ。

つまり、監査報告書の書き換えに関わった者たちは、監督官庁の文科省だけでなく、報告書Aを承認した理事、評議員である協会の親方衆ら、身内の会員を欺いたことになるのだ。

書き換えは、誰の、どんな思惑のもとに推し進められていったのか。

は、昨年九月、外部監事に就任した吉野準氏(74)。

元警察官僚で、警視總監まで登り詰めた人物である。

吉野氏に経緯を尋ねたところ、あっさり二種類の監査報告書を作成したことを認めた上で、ある重要な事実を証言した。

削られた「随意契約の実態」

「最初の文書は三枚書いたものの、私自身も冗長かなという思いがあったので、連絡をもらって、ポイント

は外さないよ、と念押しした上で、一枚の『要約版』を作ることになったんです。

二月の理事会、評議員会の場でも三枚の監査報告を読み上げており、異論もなかったため、その要約版を作

るのであれば、問題ないと考えた。さらに、理事長の承認があると思っていたの

で、結果的に理事会で承認の報告書になっていったことは気付かなかつた。抜か

っていたと反省する。文科省からお叱りがあれば、頭

を下げてお受けしなければいけないでしょうな」

「武蔵川理事長から当時の主事(事務方のトップ)を通じて、『ちょっと長いので、短くしてくれないか』と連絡があったんです。強い意向でした」

そもそも、協会トップである理事長自らの要請が発端だったというのだ。

武蔵川理事長は、なぜ当初の報告書Aを敢えて短くさせる必要があったのか。公認会計士の植松亮氏はこう指摘する。

「監事監査は何枚あってもかまわない。『長いから要約版を作れ』というのは、難癖をつけるのに近いです。ね。こうした協会の監事への依頼は、監督官庁への報告義務違反に相当する疑いもある」

報告書Aには、相模協会にとって要約してもらわなければ困るような監査内容が含まれていた、と受け取られても仕方あるまい。

オリジナルの報告書から何が削られたのか。

例えば、報告書Aにはあった「個別意見」項目のひとつには、協会の随意契約の実態にかなり踏み込んだ改善案が提言されていた。以下は、その要約だ。

平成二十年度中、競争入札を行なった工事契約は九州場所設営に関する一件のみで、他は全て随意契約だった。高額の契約は特段の事情がある場合を除き、全て競争入札にすべき。一定額以上の契約を行なう際は協会内に委員会を設けて審査を受けることが重要。うち外部理事一名を委員にあってることを提案する」

これが、書き換えられた未承認の報告書Bでは、「競争入札の原則を柱とする『契約規定』等の諸規定の作成が求められる」という表現にまで後退してしまっているのだ。

公益法人制度改革に詳しいジャーナリストの北沢栄氏は、こう分析する。

「監査報告書は個別の各論を指摘しているAから、総論のBに置き換わったのが一目瞭然です。監督官庁に虚偽の報告をした可能性を孕んでおり、事実上の粉飾。それに外部監事が加担してしまった事実は、いずれ行なわれる新公益法人認定に大きなマイナスになりかねない。日本に約二万五千ある旧公益法人の中でも相模協会の注目度は極めて高く、その代表的存在といってもいい。文科省は調査に乗り出すべきです」

冒頭の場面に戻ろう。武蔵川理事長が吉野氏に監査報告書の書き換えを依頼したのは、元高田川親方に詰め寄られた日から間もなくのことだったという。

書き換え問題を知ったある角界関係者が語る。

「元高田川親方が武蔵川理事長に言った『外部の役員に牛耳られて』云々は、明らかに吉野さんの監査報告書に対するクレームの意思表示でしょう」

元高田川親方といえば、来年春季に定年退職を控える角界の最年長格で、協会随一のウルサ型として知られる。今夏、小誌が報じた両国国技館改修工事を巡る疑惑の中心人物であり、その背後にいたのが当時の武蔵川事業部長だった。